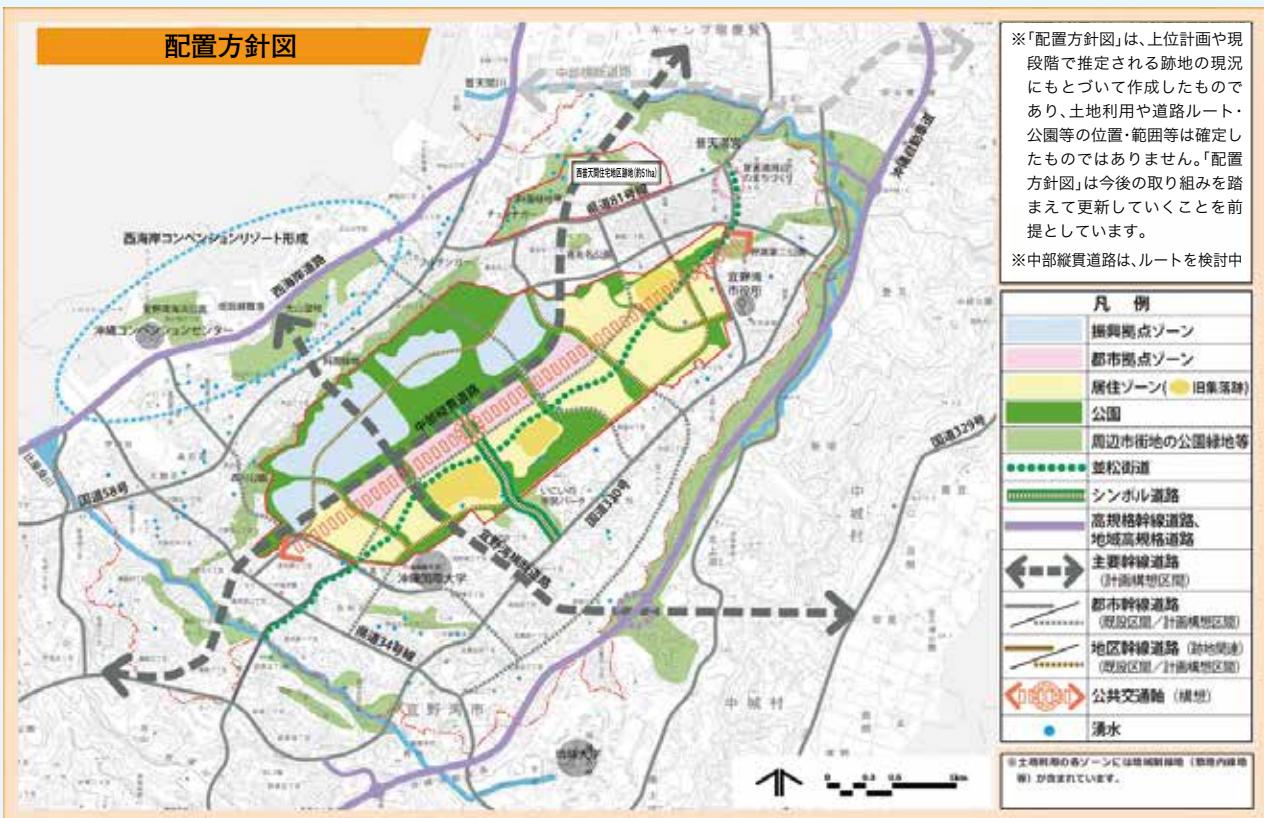


普天間飛行場返還後の跡地利用に向けた取り組み



普天間飛行場の跡地利用について、宜野湾市と沖縄県は共同で「普天間飛行場跡地利用基本方針」(平成18年)と「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(平成19年)を策定し、これらにもとづき県市の共同調査や文化財調査、市による自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進めてきました。

平成24年度、宜野湾市及び沖縄県で、広域計画やこれまでの取り組みの成果を踏まえた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。今後、中間取りまとめをもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

返還予定駐留軍用地における経済効果

◆直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

	整備による直接経済効果 単位：億円	活動による直接経済効果 単位：億円/年						
	返還後	返還前	返還後	倍率				
キャンプ桑江	719	40	334	8倍				
キャンプ瑞慶覧	1,938	109	1,061	10倍				
普天間飛行場	5,027	120	3,866	32倍				
牧港補給地区	3,143	202	2,564	13倍				
那覇港湾施設	943	30	1,076	36倍				
合計	11,770	501	8,900	18倍				
整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備（投資）による効果（公共・民間含む）							
活動による直接経済効果	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産（土地、住宅、事務所・店舗）賃貸額							
※整備による直接経済効果と活動による直接経済効果は、効果発現時期や単位が異なり、両者の合算は妥当ではない。								
・整備による直接経済効果：返還・引き渡し後からの一定期間を中心として時限的に発現する効果								
・活動による直接経済効果：一定程度、基盤整備等を終えたのち徐々に発現していく効果								

沖縄県HP「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査(平成27年1月30日公表)」より